

令和元年度研修会等支援募集要領

1. 支援制度の概要について

1-1 趣旨

福岡県民の住生活の安定確保・向上及び住宅の質の向上等を目的として、地域の住宅建築・供給、居住支援等に関する研修会・勉強会等(以下「研修会等」という。)に対し事業経費交付を含む支援を行います。

1-2 支援対象事業

- (1) 支援対象事業は、主たる活動拠点を福岡県内に置く、大工・工務店、不動産事業者、居住支援、建築関連等の団体、グループ等の資質の向上を図るために実施する、営業活動を伴わない、制度の趣旨(1-1)に該当する研修会等とします。
- (2) 支援対象となる研修会等が、他機関等からの支援等を受けていないもの、または予定がないものとします。
- (3) 支援応募対象者は、上記(1)(2)の要件を満たす研修会等の主催者とします。
ただし、本事業のために任意に構成するグループ等については、センターが認めた場合とします。
- (4) 2020年2月末日までに完了する研修会等とします。
- (5) 研修会等への参加費を徴収する場合においては、テキスト代実費とし、利益を目的としないものとする。

1-3 支援内容

- (1) 支援件数………5件程度 (※1事業者1件まで)
- (2) 支援対象費目…講師謝金、講師旅費、会場等借上費
- (3) 支援金額………(2)にかかる経費のうち、5万円(税込)を上限とします。

1-4 選考

目的・開催テーマ等の設定が明確で、制度の趣旨に該当すると認めるものを、センターで選考・内定します。
※選考の過程において、申請額を減額する場合があります。

1-5 決定時期

受付月の翌月末に、採否について応募者宛に文書でお知らせします。

1-6 支援金の交付時期

実績報告書等提出後、お支払いします。 ※研修会等支援制度要綱参照

1-7 その他 ※以下の内容を予めご了承下さい。

- (1) 支援研修会は、当センターとの共催とすること。
- (2) 支援研修会の開催スケジュールに、当センター業務案内の時間を割いてもらう場合があります。
- (3) 支援研修会の内容及び成果の概要を、当センターホームページ等で公開できるものとします。

2. 応募について

2-1 応募方法 ※応募書類は選考および応募者への連絡等の事務作業のみ使用し、返却いたしません。

次に掲げる所定の書類を、下記あてに郵送にて1部提出して下さい。

- (1) 研修会等支援制度申請書………(第1号様式)
 - (2) 計画予算内訳書………(第2号様式)
 - (3) 研修会講師派遣申請書………(第3号様式)
- ※研修会等の主催者が市町村以外の場合
※研修会等の主催者が市町村の場合

※申請書は、当センターのホームページからダウンロードするか、または「研修会等支援制度申請書希望」と明記のうえ、返信用封筒(角2封筒に宛先を明記し、140円切手を添付)を同封し、下記あてに郵送して下さい。

2-2 応募締切

随時募集(毎月末締め)します。

※1月末を最終締切としますが、当センター予算に達し次第終了いたしますので、当センターHPでご確認下さい。

応募・問い合わせ先

一般財団法人福岡県建築住宅センター 企画情報部 研修支援担当

〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡東オフィス3階

TEL:092-781-5169 FAX:092-715-5230 <http://www.fkjc.or.jp>